

2023年度

サレジオ工業高等専門学校

情報公開

(1. 教育研究上の基礎的な情報)

2023年9月現在

(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
及び学校教育法施行規則第百六十五条の二 第一項規定により定める方針



学科紹介

人々の生活に、潤いと豊かさを与えることができるのが、色々なデザインです。デザイン学科では、自由な発想で提案できるデザイナーを「5年間一貫教育」で育成していきます。基礎技術を身につけ、感性を磨き、広い視野で総合デザイン提案を行う実習へ、段階的に学んでいきます。

教育目的

本学科は、早期教育によって幅広くデザイン能力を磨き、高度な専門性、国際性、人間性をもつ、善きデザイナーを養成することを目的とする。

デザイン学科

Art & Design

デザインが社会のさまざまな問題を解決に導く力をもっていることが広く認識されるようになった現代において、デザインを学ぶ学生はあらゆる業界から益々注目を集める存在となりつつあります。全国の高専唯一となるデザイン学科では、高度な専門性、国際性、人間性溢れるデザイナーの育成を目指します。

本学科の教育の柱

● プロダクト&インテリアデザイン (立体系)

工業製品全般/家具/室内・空間設計などの分野

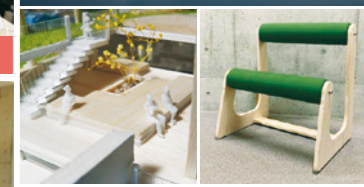
● ヴィジュアルコミュニケーションデザイン (平面系)

グラフィック/エディトリアル/広告/パッケージ/印刷/Web/UIなどの分野

資格

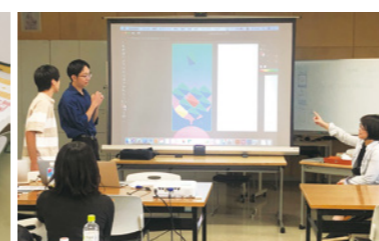
カラーコーディネーター検定試験・DTPエキスパート認定試験など、資格取得を奨励しています。

色や印刷技術に関して、より深く学び、将来就職時に有利になる資格・認定の取得についても、バックアップしています。



個性を伸ばしデザインの力で 社会に貢献する人材を育てる

1～2年次はデッサンをはじめ、色彩構成や立体造形などさまざまな演習課題を通して、若い感性を刺激し、自らの得意分野を探りながら造形表現の基礎となる技術と知識を幅広く身につけます。3年次以降は、実践的なデザインワークや専門技術・理論を通して「ものづくり・ことづくり」に幅広くふれ、プロダクト・インテリアデザイン、グラフィックデザインなど各分野での活躍をめざします。



学外との取り組みにチャレンジ!

放課後には有志が学年を超えて学校プロジェクト「全国高専デザコン (P. 18 参照)」や学外のコンペ等に取り組んでいます。産官学連携プロジェクトでは、社会の要請に応じた実践的なデザイン活動を通して提案を行い、学外からも高い評価を得ています。また、長期休暇には外部講師を招いた特別講座も開催しています。



大学にも勝るとも劣らない充実の学科施設・設備

アイデアを具現化するためのPC (Mac & Windows) 施設や、本格的な木工、金工、陶芸等の制作が行える工房設備や実習室は、実践的な授業を行うだけでなく放課後も個人作業や自主制作等に活用する事ができます。

1年

基礎デザイン2 (デッサン)
基礎デザイン4 (色彩構成)

デザイン表現の基礎となる要素 (色、形、空間、構成など) を用いた演習課題で作品制作に取り組みながら、平面・立体領域の表現方法を学びます。

A デッサン講評会
B 色彩構成発表風景

2年

基礎デザイン5 (立体・空間構成)
基礎デザイン7 (実材)

自らのアイデアを具現化するために、工房での実材演習からコンピュータグラフィックスによる作品制作まで、さまざまな技能演習に取り組みます。

C 立体デザイン作品制作 講評会
D シルクスクリーン印刷 作業風景

3・4年

デザイン実習1・2

グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、インテリアデザインなどの専門領域の実習課題に幅広く取り組み、デザイン提案に必要なプロセスや知識を横断的に学びます。

E グラフィックデザイン作業風景
F 立体系デザイン講義風景

5年

卒業研究

それぞれの進路に合わせて研究室を選択し、設定した研究テーマのもとに実践的なデザインプロセスに沿って、これまでに学んだ専門領域の技能と知識を駆使して提案をまとめます。

G 卒業研究制作物

進学・就職へのサポート

キャリアセンターからの進路情報に合わせて、デザイン学科では学生一人ひとりの特性を見極めながら、卒業研究担当教員を中心に担任や学科進路指導教員など複数教員による進路相談・進路指導 (履歴書の書き方から面接練習、ポートフォリオ指導など) をきめ細かに行います。また、企業からOB等を招いた企業説明会を年複数回開催し、直接の対象学年だけでなく低学年次の学生にも早期から実際の仕事の現場の様子を知り、将来を検討してもらう機会を提供しています。

おもな進路 (2018～2023)

デザイン学科の進路希望は、進学30%、就職70%が平均的な割合です。進学先は国立大学をはじめ都内主要私立美大や工学部のデザイン・建築学科などが主な対象です。また就職は、大手企業から個人事務所までOBの就職先を中心にさまざまな業界から求人を受け、デザイナー職を筆頭にもものづくりに関わる幅広い職種に人材を輩出しています。

おもな進学 (3年次編入学) 実績

【国立】千葉大学、京都工芸繊維大学 【私立】多摩美術大学、武蔵野美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部、日本大学理工学部、京都芸術大学、大阪芸術大学、東北芸術工科大学、横浜美術大学、玉川大学、拓殖大学、京都伝統工芸大学校 他

おもな就職実績

(株) 国立印刷局、凸版印刷(株)、(株) 廣済堂、(株) 東急エージェンシープロミックス、(株) 東京アドデザイナーズ、(株) 本田技術研究所、(株) コクヨ、(株) アイリスオーヤマ、YKK(株)、(株) ミドリ安全、(株) ヴァンドームヤマダ、(株) 三越伊勢丹プロパティ・デザイン、高島屋スペースクリエイツ(株)、(株) 丹青TDC、TOTOバスクリエイト(株)、ミサワホーム建設(株) 他

EE

UNLIMITED POWER



HOME - 電気工学科

About EE

電気工学科について

学科紹介

電気エネルギーの発生から有効利用までを総合的に学ぶ、電気主任技術者認定学科です。パワーシステム、パワーエレクトロニクス、再生可能エネルギー、メカトロニクス、材料科学の各分野の根幹技術をバランスよく学ぶことにより、あらゆる産業界で活躍できる技術者・研究者へと成長していきます。



教育目的

本学科は、電気工学の基礎知識及び技能と技術を修得し、それらを実践的な課題に応用できる技術者を養成することを目的とする。



電気工学科

Electrical Engineering

「第二種電気主任技術者」の認定学科として、電気エネルギーの発生から有効利用までを総合的に学びます。再生可能エネルギー、メカトロニクス、マテリアル科学、パワーシステム、パワーエレクトロニクスの各分野の根幹技術をバランスよく学び、社会適応能力と国際的な視野を持った、心豊かな実践型エンジニアを育成します。

本学科の教育の柱

- **再生可能エネルギー**
持続可能な社会を築く(太陽光・風力・波力発電、ソーラーカー)
- **メカトロニクス**
ロボット技術を支える(マイクロコンピュータ、自動計測・制御、精密加工)
- **マテリアル科学**
科学技術の基盤(電気電子材料、導体、絶縁体、半導体、磁性体)
- **パワーシステム**
電気社会の礎(発電、送電、配電、受電、オール電化)
- **パワーエレクトロニクス**
電気エネルギーの変換と制御技術(磁気浮上、リニアモーターカー)

資格

- 国家資格取得に有利な認定学科
- 第二種・三種電気主任技術者認定学科
- 第二種電気工事士1次筆記試験免除学科



「技能」「技術」から「研究」「開発」まで

多様化し進化していくテクノロジーにいつでも対応できるよう、専門基礎科目と各種実験実習で基本的な「技能」「技術」を身につけます。そして特色あるコンテスト型教育(電動ビークルコンテスト、ミニソーラーカーコンテスト、ラジコンミニ四駆)や卒業研究等で、アイデアを実現するための「研究」「開発」能力を養います。

1年

電気工学基礎

電気工学の基礎的な理論・現象に対する理解を深めます。オリジナルの電動カート製作を通してものづくりの基礎を体験で学びます。

- A 電動カート製作
- B 走行会

2年

創造設計

クラス全員で課題に取り組み、競技を行います。基本技術の習得と応用技術への展開、コンテストを行うことでの創意工夫やチャレンジ精神、コミュニケーション力を育成します。

- C ミニチュアソーラーカー製作
- D ラジコンミニ四駆の製作

3・4年

電気工学実験

電気工学に関する創造力や論理的思考を育成するため、電気機器、電気電子回路、計測・制御、電子物性等の現象について学習します。再生可能エネルギーなどの新しい技術も学びます。

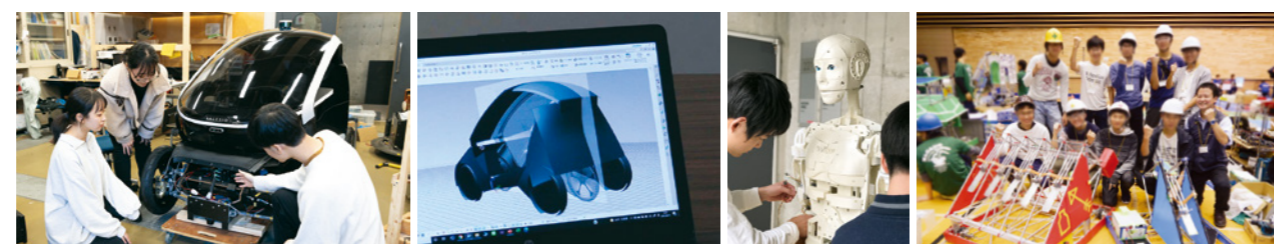
- E 風力・太陽光発電システムの制御実験
- F リニアモーターカーの走行実験

5年

卒業研究

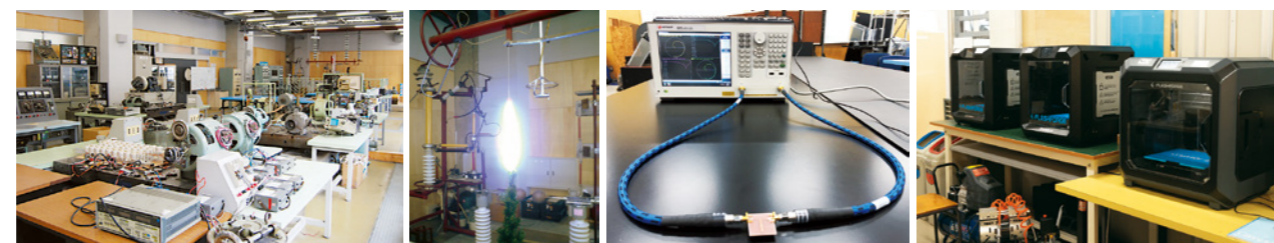
5年間の集大成として自主的にテーマを選定し、エネルギー、モビリティ、ロボット、プログラミング、ライフサポートなどのさまざまな技術について1年間かけて研究を行います。

- G 誘導型磁気浮上推進装置
- H ウィンクを感知して動くヒト前腕部電動義手



電気エネルギーを応用した活動へのチャレンジ!

電気工学科の学生が取り組んでいる活動は、学内にとどまらず学外の競技やイベントにも参加します。電気の知識や技術を応用して活用できる力「総合技術」「実践力」を育みます。



充実の学科施設・設備

電気工学科では実践的な技術を学ぶための実験設備が数多くあります。5年間の実験を通して産業界の多様な技術に対応できる技術者を育成します。

進学・就職へのサポート

電気工学科では、キャリアアップを目的として資格取得を推奨しており、第二種電気工事士の受験対策を始めとして、更に上を目指す学生には第一種電気工事士や電験三種の指導も行っています。電気工学実験では学科コンテストで創造力を養うとともに、口頭発表や口述試験などでコミュニケーションスキルの向上をはかるなど、普段の授業から将来にわたって活躍できるための人間力を育成しています。就職活動では所属する研究室ごとで一人ひとりにあった指導を行っています。

おもな進路(2018~2023)

就職、進学ともに希望者の進路決定率は100%です。幅広い業種から求人があり、電力、エネルギー、電機、家電、電気設備、ビル管理、運輸、自動車、精密機械から、食品、医療、通信、印刷などさまざまな分野に就職しています。進学は、本校専攻科を始めとして、主に首都圏の国公立大学の電気系学科へ進学しています。

おもな進学(3年次編入学)実績

【国立】秋田大学、電気通信大学、東京農工大学、豊橋技術科学大学、長岡科学技術大学 【私立】早稲田大学、東京理科大学、立命館大学、東京電機大学、東京都市大学、日本大学、湘南工科大学、工学院大学、サレジオ高専専攻科 他

おもな就職実績

アマゾンジャパン合同会社、出光興産(株)、(株)NTTファシリティーズ、(株)関電工、キヤノンメディカルシステムズ(株)、(株)きんでん、KYB(株)、(株)小松製作所、サントリーホールディングス(株)、(株)JALエンジニアリング、JR貨物、JR東海、(株)SUBARU、ダイキン工業(株)、テルモ(株)、東京エレクトロン(株)、東京地下鉄(株)、東芝エレベータ(株)、東芝プラントシステム(株)、東芝三菱電機産業システム(株)、東レ(株)、トヨタ自動車(株)、(株)ニコン、本田技研工業(株)、森永乳業(株)、(株)安川電機、山崎製パン(株)、雪印メグミルク(株) 他



Mechanical & Electronic Engineering
機械電子工学科

学科紹介

2008年から学科名称を「機械電子工学科」としてスタートした学科です。

機械・電子複合技術を意識した技術者養成教育を実践してきた「電子工学科」は「機械電子工学科」に進化し、エンベデッドシステム開発者、3D CADオペレータ、システムデザイナーの養成を目指しています。

教育目的

本学科は、電子工学分野と機械工学分野を教授し、機械・電子複合技術を意識した技術者育成を行い、人間性、創造力、コミュニケーション力を有した技術者の養成を目的とする。

機械電子工学科

Mechanical &
Electronic Engineering

環境問題や感染症対策など「持続可能」がテーマとなる時代になりました。IoTを用いた遠隔操作や自動化技術への期待が高まっています。機械電子工学科は「探究する」「創造する」という横断的な学びであるSTEAM教育の実践を通じて持続可能な開発目標 (SDGs) を達成できるエンジニア・研究者の育成を目指しています。

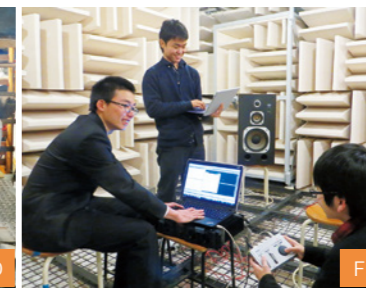
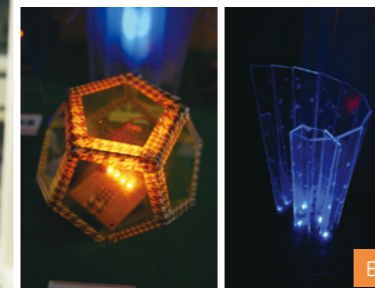
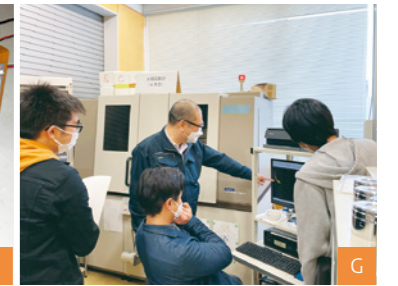
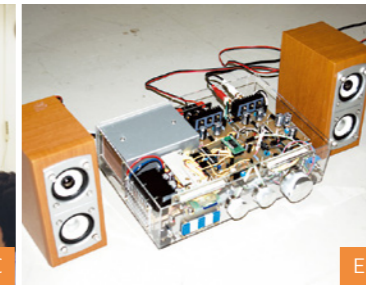
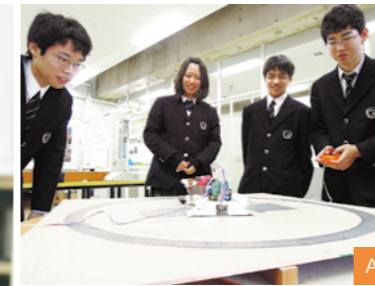
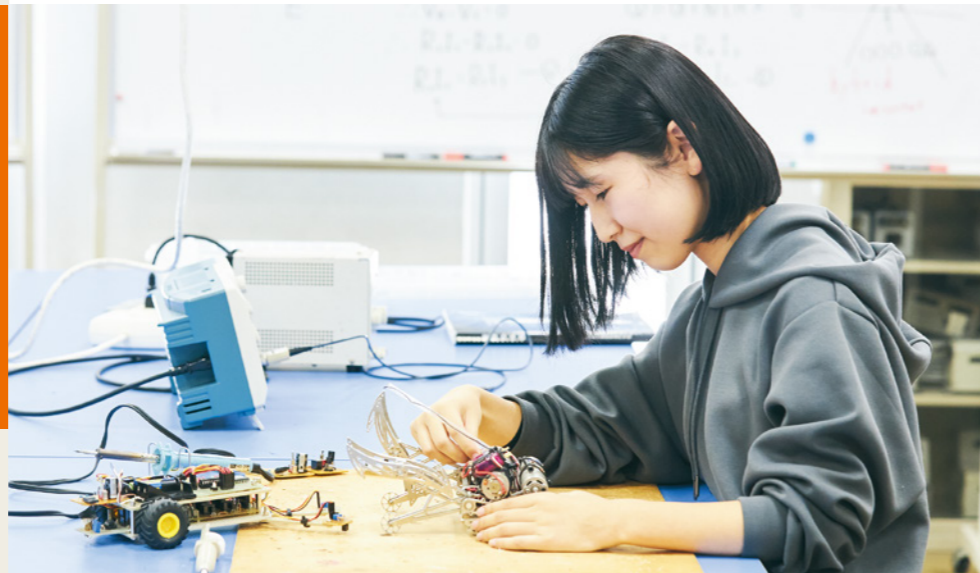
本学科の教育の柱

次の分野における基礎的な知識、技術を習得し活用できる能力を養う。

- **産業応用**
ロボット、メカトロニクス、マイコンプログラミング、CAD/CAM、家電製品、アンプ、スピーカー、モータ
- **情報通信**
スマートフォン、ネットワーク、IoT、リーダー、GPS、自動運転関連技術、マルチコプター（ドローン）、音響
- **機械・電子材料**
平面・立体加工、3Dプリンタ、金属、プラスチック、新素材、発光ダイオード (LED)、各種センサ

資格

- **卒業後得られる資格**
申請のみですぐ交付されるもの
第二級陸上特殊無線技士（総務省）
第二級海上特殊無線技士（総務省）
- **一部試験科目が免除されるもの**
5年創造設計学は、VEリーダー (VEL) 試験の受験資格要件である12時間以上のVE研修の受講に相当します。



実践的な「メカトロニクスエンジニア」の育成

機械・電気・電子・情報の各工学知識や技術が融合した本学科では、電気・機械工学の基礎から発展を座学で学び、実験と演習で「ディスカッション」「プレゼンテーション」「論理的思考」を取り入れ実践力を身につけます。学科プロジェクトとしては通年での「各種資格取得講座」「ものづくり講座」を開講、また学内外のコンテスト活動やイベントにも積極的に参加し、学生の自主性も促します。

1年

アイデア発想を重視したものづくり

共通テーマに沿った「ものづくり」から「テストラン」、「報告書作成」および「ディスカッション」、「プレゼンテーション」を通じて総合的な教育を行います。

- A 演習の様子
- B ムードランプの製作

2年

論理的思考・ものづくり基礎力のトレーニング

教育用ロボットを使用してプログラミング実習を行います。また、金属板の切断・穴あけ・折り曲げ加工、およびアーク溶接など基礎技術も習得します。

- C プログラミングのためのディスカッション
- D 溶接実習

3・4年

基礎力の育成

機械・材料・電子・制御・通信・音響の分野をバランス良く配置した実験・実習を行います。座学で得た知識の融合・複合から、メカトロ技術者に必要な応用力の涵養をはかります。

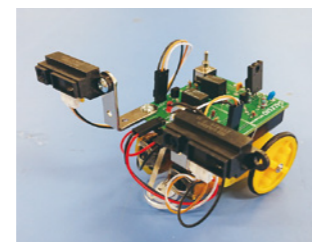
- E 自作アンプの特性実験
- F 無響室における音響実験

5年

卒業研究

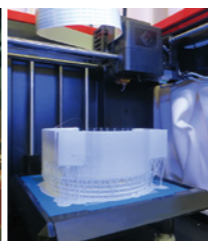
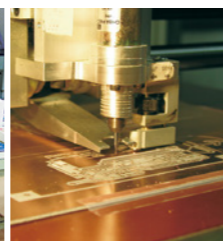
本学科 STEAM 教育の集大成です。これまで学んだ知識、得てきた経験、伸ばしてきた創造力を発揮し、自分自身で決めた研究を行い専門家として成長します。

- G 卒業研究風景
- H 学会発表の様子



もう一つの機械電子工学科 学科プロジェクト!

メカトロニクス技術の実践力養成を目指し、学生主体で活動する学科独自の技術交流の場です。また、学科プロジェクトとして各種資格取得（電気工事士、アマチュア無線、DD3種、CAD利用技術者、品質管理 (QC) 検定、アーク溶接、ガス溶接、グラインダー）も支援しています。



通信・音響・材料・電子回路・機械加工にいたる充実した教育設備

本学科では実物を使った臨場感の高い技術教育を実施しています。実物の迫力が学生のスキルアップを推進しています。

進学・就職へのサポート

機械電子工学科では「働く」をイメージするために各学年で企業見学を実施して職場の雰囲気を経験しています。また、低学年から学問に対し自信をつけるとともに、専門科目を学ぶうえでの意識改革を目的に「資格取得支援プロジェクト」を実施しています。さらに大学進学希望学生に対しては模擬テストや編入学対策講座を実施しています。

おもな進路 (2018～2023)

最近5年間の進路決定率は、毎年100%で、その間の平均進学率は42%となっています。サレジオ高専専攻科への進学希望者が増加し、学士取得と大学院進学の可能性を夢見る学生が増えています。就職については、高専卒を利用した就職活動ができることが大きなメリットとなり、魅力ある第1志望の企業より内定をいただくケースが多いのも特徴です。

おもな進学 (3年次編入学) 実績

【国立】東京工業大学、東京農工大学、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、千葉大学、北見工業大学、岐阜大学、神戸大学、島根大学、富山大学 他 【私立】東京電機大学、東京理科大学、日本大学、東海大学、埼玉医科大学、立命館大学、サレジオ高専専攻科 他

おもな就職実績

(株)IHI、旭化成(株)、アマゾンジャパン合同会社、伊藤ハム(株)、(株)関電工、キヤノンメディカルシステムズ(株)、京王電鉄(株)、サッポロビール(株)、佐藤製菓(株)、サントリービール(株)、シチズン時計(株)、蛇の目マシン工業(株)、(株)SUBARU、大和製罐(株)、(株)電巧社、東海旅客鉄道(株)、(株)東芝、東芝エレベーター(株)、東京ガス(株)、(株)ニコン、パナソニックシステムネットワークス(株)、(株)日立ビルシステム、富士通(株)、(株)堀場製作所、三井造船(株)、(株)村田製作所、森永乳業(株)、山崎製パン(株)、雪印メグミルク(株)、(株)ロッテ 他



学科紹介

パソコンや携帯電話だけではなく多くの製品やシステムにコンピュータが組み込まれています。

情報工学科では、情報工学の基礎とともにコンピュータハードウェア、ソフトウェア、情報ネットワーク技術を身につけ、実践能力を備えた情報技術エンジニアやネットワークエンジニアの養成を目指していきます。

教育目的

問題を発見し、情報技術（ICT）を効果的に使用して解決する。これからの社会ではこれは極めて重要である。

本学科はこのような認識のもと、情報工学を中心とした基礎工学を教育することにより、社会が要求する情報技術の素養をもつ人材を養成することを目的とする。

情報工学科

Computer Science & Technology

社会にあるさまざまな問題を「情報技術」で解決する！—世界中のIT系エンジニアがもつこの気概を情報工学科では“プロダクトマインド”と呼んでいます。このマインドを持った、より実践的な技術者の養成が本学科の目標です。10年後にどのような技術が主流となっているか分からない情報工学の世界で、創造性に富んだ、IT技術エンジニアの育成を目指します。

本学科の教育の柱

● 情報工学の基礎

情報数学、アルゴリズム

● コンピュータハードウェア

情報工学概論、電気回路、論理回路、計算機アーキテクチャ

● ソフトウェア

プログラミング言語、オペレーティングシステム、プログラム開発

● 情報ネットワーク

ネットワーク構築、サーバ構築、データベース

資格

各種資格試験をバックアップ

情報工学科では国家資格である情報処理技術者試験をメインに各種資格試験のバックアップのための特別講座などを用意して学生の資格取得を応援しています。



“プロダクトマインド”の精神を大切にした教育

本学科では、未知の新しい技術に対応するための「基礎学力」を重要視しており、その基礎の上に専門科目を積み上げています。そのうえで「グループ学習によるソフトウェア開発学習」「プログラミングコンテスト」等の実践・体験・創造を引き出す豊富な体験型授業のほか、現役エンジニアやOB・OGによる講義等も取り入れることで、基礎基本とあわせて“ものづくり”の大切さを理解していきます。



座学も実験も大切にする

情報工学科の教育の柱は「コンピュータハードウェア」「ソフトウェア」「情報ネットワーク」の3つですが、もう一つの要素として、基礎となる「情報数学」と「アルゴリズム」を2～3年次で学びます。座学部分と実験部分、常に2つの側面から学ぶのが大きな特徴です。



充実の学科施設・設備

プログラムはもちろん、ハードウェアから情報ネットワークに関する実験・実習まで、柔軟に対応できる教室で授業を行います。

1年

情報工学導入教育

プログラミングだけでなく情報工学の基礎を学びます。普段ゲームをしているコンピュータがどのように作られているか、社会ではどのように利用されているのかを学びます。

A B 情報工学概論(PCの組み立て演習)

2年

情報工学実験1・2

2年生から本格的な実験が始まります。手を動かして組み立てたLEGOロボットをプログラムで動かす実験では、楽しみながら「ものづくり」を勉強していきます。

C プログラミング
D 実験1(組込みシステムプログラミング)の様子

3・4年

情報工学実験3・4 情報工学実験5・6

この実験では画像処理、数値計算、UNIX、ネットワーク、信号処理等のプログラミングを学習します。教員が設定したテーマで高度な情報処理を体験できます。

E 実験3(論理回路作成)の様子
F 実験5(ネットワーク構築)の様子

5年

卒業研究、学科プロジェクト

卒業研究は5年間の集大成。情報工学の各分野の専門家である教員が学生の興味を引き出して研究を行います。がんばった研究は国内の学協会や国際会議で発表されることもあります。

G さまざまなコンテストへチャレンジするために切磋琢磨する学科プロジェクト
H 卒業研究(制御情報研究室)

進学・就職へのサポート

情報工学科では、早い段階から「進学先」「就職先」等の相談に対し、全教員で個別対応を行います。また、卒業生を招いて、学科独自の就職研究(OB・OG座談会)を開催するなど、キャリアセンターと連動しながら「100%進学」「100%就職」を目指します。

おもな進路(2018～2023)

情報工学科では進路は進学30%・就職70%程度で推移しています。進学は国立大学から私立大学までと広く、専攻分野も情報系に限らず経営工学系なども含まれます。就職は大手企業から中小のソフトウェア会社まで、会社規模は多岐にわたっており、高専卒を利用した有利な就職活動を展開できるのが特徴です。

おもな進学(3年次編入学)実績

【国立】電気通信大学、東京農工大学、千葉大学、金沢大学、静岡大学、山梨大学、信州大学、京都工芸繊維大学、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、岩手県立大学(公立) 【私立】日本大学、東京工科大学、工学院大学、東京電機大学、東京都市大学、東京理科大学、東京情報大学、湘南工科大学、サレジオ高専専攻科 他

おもな就職実績

富士通(株)、アマゾンジャパン合同会社、チームラボ(株)、LINE(株)、(株)サイバーエージェント、(株)カカオコム、(株)MIXI、オムロンフィールドエンジニアリング(株)、SUBARUテクノ(株)、パナソニックコネクタ(株)、(株)ドコモCS、キヤノンマーケティングジャパン(株)、(株)Blueship、(株)FIXER、(株)シーエーシー、(株)OEC、KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDIウェブコミュニケーションズ、東芝ITサービス(株)、(株)NTT-ME、NTTコムエンジニアリング(株)、アイ・システム(株)、(株)日立ビルシステム、(株)日立情報通信エンジニアリング、タマテクノシステム(株)、日本フィールド・エンジニアリング(株) 他



Advanced Course of Production
System Engineering

専攻科

教育目的

専攻科は、高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新しい分野を開拓できる能力を有する、実践力のある開発型技術者を養成することを目的とする。

専攻科について

本科修了後、更なる研究活動を続ける過程が「専攻科」です。少数精鋭で、大学3・4年に相当します。

2024年度 募集要項

サレジオ工業高等専門学校

専攻科

生産システム工学専攻

Advanced Course of Production System Engineering

【アドミッションポリシー】

専攻科課程では、ディプロマポリシーに示される「基礎力」「専門力」「コミュニケーション力」「人間性」「国際性」を備えた技術者を育成するために、以下のような人を受け入れます。

- 1.本校専攻科課程に入学するまでの学修において、確かな基礎学力及び主体的に学ぶ態度を身につけた人
- 2.物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現できる人
- 3.技術者として社会に貢献したい人
- 4.基本的なコミュニケーション力を身に付けている人

【ディプロマポリシー】

専攻科課程では、教育目的を実現するために以下のような力や気質を身に付け、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に対して修了を認定します。

- A. 基礎力：自身の専門について、常に基礎に還り、新知識を創り出す能力を養う
- B. 専門力：より高度な専門領域について、講義、演習、実験や研究を通して知識のみならず、学ぶ力を養うことにより創造的研究開発能力を得る
- C. コミュニケーション力：発表の場(学内発表、学会発表)において、論文作成、研究発表(情報発信)、質疑応答を行い真の意味でのコミュニケーション力を養う
- D. 人間性：学問を通して人間性を養い、良き技術者となる
- E. 国際性：国際的な視野を持って研究を行い(文献調査や国際会議参加など)、自身の研究の位置づけを理解するとともにエンジニアとしての国際性を身につける

少数主義の2年間で「しっかり学習」「じっくり研究」

専攻科は、高専本科5年間の準学士課程を修了後に進学し、2年間で学士を得る学士課程です。本科で学んだ基本的な勉強をベースとして、先端技術に対応できる技術的能力と創造的研究開発能力を備えた、国際性豊かなエンジニアの育成を目指しています。

サレジオ高専の専攻科は、本科(準学士課程)の電気工学科、機械電子工学科、情報工学科の3学科から学士課程(生産システム専攻)を形成しています。準学士課程で最も得意とする専門分野を修得し、学士課程である本学専攻科に入学すると本科の知識を深めるとともに、異なる学科の学問分野をも理解し、幅広い学問を学ぶことができるため、複合領域の学力を身につけることができます。また、学生の多様なニーズに配慮して、他の大学や高等専門学校等で開設されている授業科目を履修できる「**単位互換制度**」を実施しています。

専攻科入学後は、複合領域の講義や実験実習等の他に「**特別研究**」を実施します。1年生から研究室に所属され、2年間を通じて様々な「生産システム工学」といった「ものづくり」の体系をじっくり研究し、その成果を国際学会や国内の種々の学会で発表することになります。

サレジオ高専専攻科はJABEE認定校です。

本校専攻科は平成13年4月に発足し、多くの優秀なエンジニアを輩出しています。平成26年度の修了生からは日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受け※、他のワシントン協定に加盟している国々のプログラム修了生と同等の技術者教育を受けたものとして、国際的に認められるようになりました。※正式名称は「サレジオ工業高等専門学校 生産システム工学プログラム」です。

本校専攻科は平成26年の「特例適用専攻科」に認定されました。

本専攻科(生産システム専攻)は平成26年の「特例適用専攻科」の認定を受け、平成27年度の修了生からは「独立行政法人 大学評価・学位授与機構」の実施する「試験」を受けることなく、「学士」の学位が授与されることになりました。

専攻科修了後は、就職はもとより、より勉強したい学生や、研究を続けたい学生は「**大学院**」へ進学します。

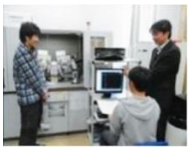
電気工学系 研究室紹介 (一部紹介)

エネルギー変換研究室 (指導教員: 山下 健一郎) <http://www.salesio-sp.ac.jp/department/lab/yamasita/>



エネルギー多消費社会の現代、再生可能でクリーンなエネルギーの有効利用が望まれています。3E(経済、環境、エネルギー)のトリレンマという言葉があるように、これらを成立させることの出来るエネルギー供給システムが今後必要となります。本研究室では「海洋再生可能エネルギー」を中心に風力、波力、潮力等の自然エネルギーを利用した発電方法について研究を行っております。

機能材料研究室 (指導教員: 加藤 雅彦)



本研究室では主に、熱を電気に直接変換できる熱電材料を扱っています。実用例としては、惑星探査機の電源として搭載されているラジオアイソトープ熱電発電器などがありますが、発電所や工場から出る廃熱の有効利用としても期待が高まっています。高温大気中で使用できる熱電材料として、鉄、マンガ、マグネシウムなどのケイ化物に着目し、製造コスト削減や特性向上に関する研究を行っています。

生体情報計測研究室 (指導教員: 吉田 慧一郎)



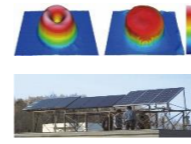
近年の地球温暖化による健康悪化問題や伝染病の世界的な流行、健康寿命と平均寿命の乖離などに対応するために身近な医療の進展が求められています。代表的な例では、パルスオキシメータやスマートウォッチの健康管理機能などがあげられます。本研究では、NIRカメラを用いた血行動態変化の可視化などの「光」を用いた医用計測技術に関する研究や、「色」や「光」と「心情」の関連性に関する研究など進めています。

他研究室 生活規範型システム研究室 (指導教員: 風間 俊哉)

他研究室 地球探査研究室 (指導教員: 泉 吉紀)

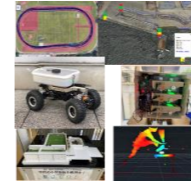
機械電子工学系 研究室紹介 (一部紹介)

産業応用研究室 (指導教員: 米盛 弘信) <http://www.salesio-sp.ac.jp/department/lab/yonemori/>



本研究室では、パワーエレクトロニクスの応用を主軸として取り組んでいます。「無いモノは作る!」をモットーにモノづくりを基礎として学年隔たりなく研究活動を行っています。1年間を通じて全学生が学会等で研究発表を行い、多くの学生が表彰・受賞を受けています。産学連携・学学連携も盛んであり、産業界の研究テーマを学生の研究テーマに取り込んでいます。《研究テーマ例》①電磁誘導(IH調理器、熱処理装置、非接触給電等)②太陽光発電システム(蓄電、表面防汚等)

情報通信工学研究室 (指導教員: 吉田 将司)



本研究室では、測位技術と通信技術を中心として、その複合を目指した研究を進めています。例えば、GPSを用いた自律走行に関する研究や、センサネットワーク技術を利用して富山湾の水温変化や海流調査などの海洋観測実験を行っています。また、近年増加している熱中症への対策や、スポーツにおける動作解析なども研究を始めています。

電子セラミック研究室 (指導教員: 黒木 雄一郎)



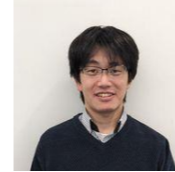
近年、環境問題やエネルギー問題、資源問題が如実に顕在化しています。このような背景の下、環境負荷の低減、省エネルギーおよび希少金属の代替などに資する新規材料の開発に大きな期待が寄せられています。本研究室では、電気・磁気・光・熱エネルギーを相互に変換するとともに、省エネルギーにも役立つ新しい無機、もしくは有機・無機ハイブリッド材料などの合成と評価を行います。

他研究室 複合材料構造研究室 (指導教員: 坂口 雅人)

他研究室 情報コミュニケーション研究室 (指導教員: 三輪 賢一郎)

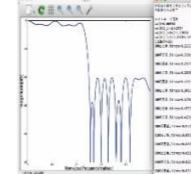
情報工学系 研究室紹介 (一部紹介)

数理科学研究室 (指導教員: 須志田 隆道)



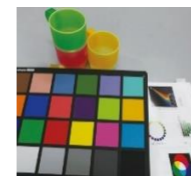
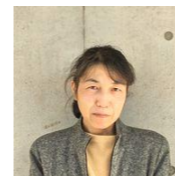
数理科学研究室では、生物内に存在する細胞組織の形態形成やひまわりなどの植物で観察される美しい螺旋模様などのパターン形成といった実際の現象をターゲットとして、それらの現象を表現するための数理モデルを構築し、どのようなメカニズムでターゲットにしている現象が起こり得るかどうかを数値計算や数学解析によって明らかにする研究に取り組みます。さらに、多くのパラメータに依存する解の振る舞いを網羅的に調べるために、大規模な並列計算を効率的に行うためのアルゴリズム開発を行います。

計測信号処理研究室 (指導教員: 宮田 統馬)



デジタル信号処理は、近年のエレクトロニクスの発達により情報・通信、計測・制御、医療など様々な分野で必要不可欠な技術となっています。そこで、本研究室では信号処理の基礎的な技術であるデジタルフィルタの設計法や、信号処理を用いた高速高精度な計測を行うための技術開発に関する研究を行っています。

画像情報解析研究室 (指導教員: 川村 春美)



画像はRGB3次元の情報をもつ画素の配列にしかすぎませんが、私たちはそこに映っているのは誰か、どんなシーンかを即座に知ることができます。しかしながら、それがコンピュータには難しい作業です。本研究室では、RGB情報をもつ色に着目し、1枚、もしくは、条件の異なる複数枚の画像からシーン中の被写体の色やシーン全体の照明環境を推定する研究を中心に、人間がモノを見る際の知覚特性に基づいて画像を人間が見やすいように加工する手法の研究も行う予定です。

他研究室 数理モデル研究室 (指導教員: 島川 陽一)



自分の好きな学びと高いレベルの研究

・早稲田大学大学院
環境・エネルギー研究科

坂本 大空さん 2022年度専攻科修了

私が専攻科に進学した理由は、本科で行ってきた研究を継続して取り組めることや、自身の専門分野をさらに広く、深く学びながら、高いレベルの研究に携わることができると思ったからです。

学会発表の機会も多く、実際に専攻科1年生では海外で開催される学会(国際会議)にも参加し、Best Presentation Awardを受賞することができました。

専攻科は本科の時よりも自由な時間が増えるため、仲間たちとのプライベートな時間を多く持つことができ、本科とは違った楽しみも増えました。また、学校行事や課外活動にも積極的に参加することができます。自分音好きなことに没頭したい方には、専攻科進学を強くおすすめします。専攻科への進学を迷っている方は是非、一度お話を聞きに行きましょう！



一貫教育による更なる成長

・IHI運搬機械株式会社
・工学院大学大学院 工学研究科 電気・電子工学専攻

小山 輝さん 2017年度専攻科修了

専攻科の強みは、本科5年間の学習を基礎として、深く幅広く学ぶことができる“一貫教育”です。電気・機械電子・情報の三分野が関係する横断的な講義と本科5年次より3年間継続して行う研究活動により、視野を広げつつ専門をとことん深めることができます。私はこの専攻科において、各学科の先生方による分野を超えた講義を通して学際的な思考力を培うことができました。また、研究活動では先生方に協力して頂きながら査読付き論文を執筆し、学会誌に掲載することができました。これらの経験は、大学院進学後も強力な武器となりました。修士課程の研究では、本科で学んだ機械電子工学だけでなく、電気や情報の知識を必要とする交流電動機のドライブ制御にチャレンジしました。このような研究を遂行できたのは、高専での研究実績と、それをサポートする横断的なカリキュラムで得られる知識と応用力のおかげです。今後の技術者人生においても、専攻科で得たことを生かして活躍できると確信しています。

専攻科進学先

専攻科を終了すると「学士」の学位を取得し、大学院へ進学すること可能となります。専攻科修了生の8割が国立大学、私立大学の大学院へと進学しています。

九州工業大学大学院、筑波大学大学院、長岡技術科学大学大学院、工学院大学大学院、芝浦工業大学大学院、情報セキュリティ大学院大学、電気通信大学大学院、東京電機大学大学院、法政大学大学院、山梨大学大学院、早稲田大学大学院、横浜国立大学大学院、慶應義塾大学大学院、北陸先端科学技術大学院大学 等

専攻科就職先

就職は大学卒業採用枠、高専専攻科卒業採用枠で受験ができます。また、本科学生と同様にキャリアセンターのサポートを受けることができます。

アイフォーコム東京(株)、旭化成(株)、(株)アルプス技研、アルプス電気(株)、池上通信機(株)、(株)NTT-ME、(株)NTTファシリティーズ、オリックス・ファシリティーズ(株)、キューピー(株)、京セラコミュニケーションシステム(株)、(株)小松製作所、シーケーエンジニアリング(株)、(株)造研、(株)ソルクシーズ、(株)タカインフォテクノ、(株)タマディック、茅ヶ崎市役所、(株)テックスイージー、東芝システムテクノロジー(株)、東芝プラントシステム(株)、トシマ計装工業(株)、長野計器(株)、(株)日立国際電気、(株)舞浜リゾートライン、(株)明電舎、メタウォーター(株)、ロシュ・ダイアグノスティクス(株)、(株)ユニテック、リオンサービスセンター(株)、日本海洋掘削(株)、日野自動車(株)、(株)アルファシステムズ、(株)リーブルテック、(株)ISLWARE、GHAdvancers(株)、(株)MAISON MARC、(株)日産オートモーティブテクノロジー、(株)エイチ・エス・ジェイ、日東電工(株)、(株)関電工、東芝三菱電機産業システム(株)、東京電力ホールディングス、(株)アイ・エヌ・シー・エンジニアリング 等

学会での発表

専攻科の学生は国際会議や国内の学会で様々な研究発表を行います。

【国内学会発表】

電気学会、電気設備学会、電子情報通信学会、情報処理学会、日本工学教育協会年次大会、日本AEM学会、日本熱電学会、日本感性工学学会、M2M研究会、日本音響学会、バイオメディカル・ファジィ・システム学会、日本セラミックス協会、地理情報システム学会、大学コンソーシアム八王子学生発表会 等

【国際会議】

ICEMS 2018, 2019, 2021, 2022, IEOM 2018, 2019, ISEM 2016, GRE 2022, IPEC 2022 等

【受賞歴】

IPEC2022:「Excellent Presentation Award」、ICEMS 2022:「Best Presentation Award(2件)」、IEOM 219:「Poster Competition Award」、ICEMS 2018:「BEST PAPER AWARD」、情報処理学会FIT2017:「FIT奨励賞」、ICEMS 2015:「BEST PAPER AWARD」、JSEE:「研究講演会発表賞」、電気学会全国大会:「優秀論文発表賞」、電気学会産業応用部門大会:「YPC優秀発表賞」、日本カイロプラクティック徒手医学会:「優秀論文賞」、日本感性工学学会大会:「優秀発表賞」、日本熱電学会:「講演奨励賞」、電気設備学会:「論文奨励賞」「学術奨励賞」「全国大会発表奨励賞」、電気設備学会学生研究発表会:「優秀賞」「準優秀賞」、大学コンソーシアム八王子学生発表会:「優秀賞」「準優秀賞」「特別賞」、日本応用数理学会:「最優秀ポスター賞」、日本セラミックス協会2022:「優秀発表賞」 等

専攻科のイベント

年間スケジュール

4月：入学式(1年生)、始業式(2年生)、5～7月：通常授業、研究活動、8～9月：研究、学会活動、10月：中間発表、11月：パネル発表(育英祭)、12月：冬期休暇、1月：特別研究論文提出、2月：特別研究発表会、フィリピン交流研修(一部の学生が対象)、3月：終業式(1年生)、修了式(2年生)、春期休暇

サレジオ工業高等専門学校

〒194-0215 東京都町田市小山ケ丘4-6-8 (代表)042-775-3020

HPは
こちら



Diploma Policy

ディプロマ・ポリシー (卒業・修了認定の方針)

ディプロマ・ポリシーとは、どのような学生に卒業および修了を認定するのかが定まる基本的な方針です。ここでは卒業・修了の要件や、卒業および修了するにあたって身に付けてほしい能力を示しています。本校の準学士課程ではさらにこれらを以下に示す5つの要素に結びつけています。

① 知識・理解、② 思考・判断、③ 興味・関心、④ 態度、⑤ 技能・表現

本校では、準学士課程と専攻科課程においてそれぞれディプロマ・ポリシーを定めています。

サレジオ工業高等専門学校でのディプロマ・ポリシー

(卒業・修了認定の方針)

準学士課程

準学士課程では、以下のような能力を身に付け、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

※2020年度にディプロマ・ポリシーが改正されました。

ディプロマ・ポリシー
2019年度入学以前

ディプロマ・ポリシー
2020年度入学以降

専攻科課程

専攻科課程では、教育目的を実現するために以下のような力や資質を身に付け、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に対して修了を認定します。

A.基礎力：

自身の専門について、常に基礎に遡り、新知識を創り出す能力を養う

◇電気電子工学区分：

自身の専門とは、電気電子工学分野を指し、新知識とはこれらを複合することにより新しい知見を得る能力を指している。

◇情報工学区分：

自身の専門とは、情報工学分野を指し、新知識とはこれらを複合することにより新しい知見を得る能力を指している。

B.専門力：

より高度な専門領域について、講義、演習、実験や研究を通して知識のみならず、学ぶ力を養うことにより、創造的研究開発能力を得る

◇電気電子工学区分及び情報工学区分：

より高度な専門領域とは電気・電子・通信工学、遠隔電磁工学、電力工学、パワーエレクトロニクス、応用プログラミング、数値解析、物質工学、電気機器・産業システム、電子デバイスなどを組み合わせた複合領域を指し、学ぶ力とは、自学学習等により、講義、演習、実験で得た知識からさらに多くの知見を得ることができる能力を指している。また、創造的研究開発能力とはこれらを活用し、新しい研究成果を導き出すことができる能力を表している。

C.コミュニケーション力：

発表の場(学内発表、学会発表)において、論文作成、研究発表(情報発信)、質疑応答を行い、真の意味でのコミュニケーション力を養う

◇電気電子工学区分及び情報工学区分：

真の意味でのコミュニケーション力とは、第三者に正確に情報を伝えることができる文章能力、発表能力などの伝達力、第三者の話を聞くための理解力と分析力を指す。

D.人間性：

学問を通して人間性を養い、良き技術者となる

◇電気電子工学区分及び情報工学区分：

人間性とは、本校校風にある「技術は人なり」が表す様な、人を愛し、技術を正しい方向で役立てることができる倫理観を持った人間的な性質を指します。

E.国際性：

国際的な視野を持って研究を行い(文献調査や国際会議参加など)、自身の研究の位置づけを理解するとともにエンジニアとしての国際性を身につける

◇電気電子工学区分及び情報工学区分：

エンジニアとしての国際性とは、国内だけに拘らず、世界的な感覚をもって研究開発や技術開発を行う性質を指す。

Curriculum Policy

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果（身に付けた力や資質）をどのように評価するのかを定める基本的な方針です。

本校では、準学士過程と専攻科課程においてそれぞれカリキュラム・ポリシーを定めています。

サレジオ工業高等専門学校のカリキュラム・ポリシー （教育課程編成・実施の方針）

■ 準学士課程

ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を育成するため、一般科目において人文社会、自然科学に関する基礎学力を養うとともに、各学科では実践的基礎能力を培うための専門科目を履修し、各学年に配置しています。

A 基礎力

専門分野を学ぶために必要な基礎的学力や技能を修得するため

1. 低学年次から数学、物理、化学などの自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
2. 低学年次から人文系科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。
3. 低学年次から専門に関わる基礎科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。

B 実践力

提示された課題に対し解決の道筋を考え、解決のために知識を活用できる能力を身に付けられるよう

1. 教育課程の進捗に合わせて実験・実習科目を構成する。
2. 教育課程の進捗に合わせて、専門分野の知識や技術を活用する問題解決型科目を設ける。
3. 高学年次に卒業研究を設け、新規課題への取り組み、自主的な学習、問題解決能力、プレゼンテーション能力を育成する観点から、総合的な学習を展開する。

C コミュニケーション力

物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現できる能力を身に付けられるよう

1. 低学年次から高学年次にかけて、コミュニケーション能力を育成するために語学系科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。
2. 低学年次から高学年次にかけて、他の学習者との関わりを持つ科目を設け、これを異国学習やグループ学習により展開する。

D 人間性

社会に貢献する上で、技術者としての倫理観を持って行動できる能力を身に付けられるよう

1. 低学年次から中学年次にかけて、人間性を涵養するための科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。
2. 高学年次に技術者倫理を育成する科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。

E 国際性

多様な文化・価値観を理解し、それらの違いを超えて交流できる能力を身に付けられるよう

1. 全学年を通して外国語科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。
2. 全学年を通して自己表現力を育成し相互理解を深めるための科目を設け、講義や実習を主とした学修方法により展開する。
3. 中学年次から高学年次にかけて、社会性を育成するための専門科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。

成績評価に関する方針

1. 講義科目においては、科目ごとの到達目標を設定し、試験の結果や演習・レポートなどの平常の取り組みを総合的に勘案し、到達目標に対する到達度を評価する。
2. 演習・実技・実験・実習および問題解決型科目などの実践的科目においては、課題への取り組み状況、レポート、発表などを総合的に勘案し、到達目標に対する到達度を評価する。
3. 卒業研究においては、研究成果をまとめた論文や制作、研究発表、取り組み姿勢などを総合的に勘案し、到達目標に対する到達度を評価する。

Admission Policy

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

アドミッション・ポリシーとは、本校の準学士課程および専攻科課程に入学を希望する者に対して、本校がどのような知識や気質を求めているのか定めた基本的な方針です。また本校は全国で唯一のカトリック・ミッションの工業高等専門学校であるので、人間性についても触れられているのが特徴です。

本校では、準学士課程と専攻科課程においてそれぞれアドミッション・ポリシーを定めています。

サレジオ工業高等専門学校のアドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

準学士課程

準学士課程では、**ディプロマ・ポリシー**に示される「基礎力」、「実践力」、「コミュニケーション力」、「人間性」、「国際性」を備えた技術者を育成するために、以下のような人を受け入れます。

【1年次】

1. 本校準学士課程で学ぶために、中学校等で身に付けるべき ① 知識・技能、② 思考力・判断力・表現力、③ 主体性を持った人
2. 人の優しさを受け入れ、感謝の気持ちを大切にできる人
3. 目標に向かって困難に挑戦する意欲があり、自分のために継続して努力できる人
4. 母国の文化を大切にし、異文化交流に積極的に取り組める人

このような学生を受け入れるために、次のような多様な選抜方法を実施します。

(1) AO入学者選抜試験

出身中学校から出願された志願者のうち、学生募集要項に定める学力を考慮し、かつ、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持ち、本校への入学意思が強い志願者を面接試験により評価し選抜する。

(2) 特待推薦入学者選抜試験

出身中学校長から強く推薦された志願者のうち、別に定める推薦基準以上の学力を有し、かつ、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持ち、本校への入学意思が強い志願者を面接試験により評価し選抜する。

(3) 推薦入学者選抜試験

出身中学校長から強く推薦された志願者のうち、別に定める推薦基準以上の学力を有し、かつ、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持ち、本校への入学意思が強い志願者を面接試験により評価し選抜する。

(4) 併願入学者選抜試験

出身中学校から出願された志願者のうち、別に定める基準以上の学力を有し、かつ、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持っている志願者を学力検査及び面接試験により総合的に評価し選抜する。

(5) 学力入学者選抜試験

本校を志願する者で、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持っている志願者を学力検査及び面接試験により総合的に評価し選抜する。

(6) 帰国子女入学者選抜試験

帰国子女要項の条件を満たした志願者で、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持っている志願者を学力検査及び面接試験により総合的に評価し選抜する。

(7) 特別入学者選抜試験

出身中学校から出願された志願者のうち、学生募集要項に定める学力を考慮し、かつ、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持ち、本校への入学意思が強い志願者を面接試験により評価し選抜する。

【編入学】

1. 編入学を志望する学科および学年の学習に必要な、① 知識・技能、② 思考力・判断力・表現力、③ 主体性を持った人
2. 人の優しさを受け入れ、感謝の気持ちを大切にできる人
3. 目標に向かって困難に挑戦する意欲があり、自分のために継続して努力できる人
4. 母国の文化を大切にし、異文化交流に積極的に取り組める人

このような学生を受け入れるために、次のような多様な選抜方法を実施します。

(1) 編入学入学者選抜試験

編入学を志望する学科及び学年の学習に必要な学力、意欲及び適性がある志願者で、かつ、「準学士課程アドミッション・ポリシー(求める学生像)」のいずれかを自発的に実践できる能力を持ち、学力検査及び学科に関連する基礎専門知識の口頭試問、面接試験により総合的に評価し選抜する。

(2)専任教員数

■ 専任職別教員数・男女別教員数

職名	校長	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
男	1	16	17	10	2	0	46
女	0	1	1	0	2	0	4
合計	1	17	18	10	4	0	50

■ 専任教員年齢数別／職階別構成

職名	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～	合計
校長				1		1
教授			2	14	1	17
准教授		1	12	5		18
講師		7	2	1		10
助教		5				5
助手						0
合計	0	12	16	21	1	50

■ 専任教員1人当り学生数（本科）

15.4人

■ 非常勤教員を含む1人当り学生数（本科）

8.35人

■ 専任教員数と非常勤教員数の比率

50対42

■ 収容定員充足率

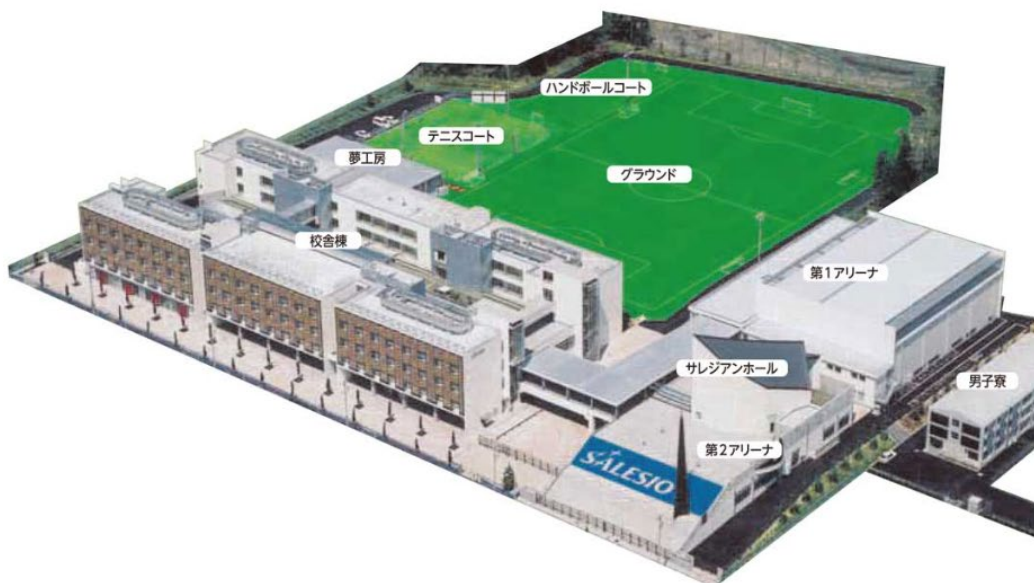
本科	全体	85.3%
	デザイン学科	88.4%
	電気工学科	59.1%
	機械電子工学科	98.6%
	情報工学科	95.1%
専攻科		71.4%

(3)校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境

Facility 施設・設備

サレジオ高等には本校ならではの様々な施設・設備があります。ここではその一部をご紹介します。

※耐震化について: サレジオ高等は、2005年(平成17年)1月31日の移転に伴う新築校舎です。したがって1981年(昭和56年)6月1日以後の新耐震基準で建てられ、耐震化率は100%です。



Other Support Center



Career Center キャリアセンター

キャリアセンターは、就職・進学活動の支援に加えてキャリア形成に関わる様々な支援を行っています。

キャリア形成とは、キャリア教育の一環を担うものであり、「自分自身の長い人生をどのように自分らしく生きていくのかを設計し、その夢や希望を実現するための方法を探索しながら、そのために必要な知恵と力を身につけていくことである」と定義されます。

学生生活を送っていくなかで、社会人に必要とされる基礎能力・態度の充実とあわせ、キャリア形成を確実に実践し、明るく・楽しく・前向きに生活している将来の自分づくりに備えていくことは、極めて重要なことです。まずは企業への就職、専攻科・大学への進学の実現、そして自らの将来の「夢」の実現に向けて、積極的に取り組んでください。期待しています。

[✂️ キャリアセンターの取り組み\(PDF\) 📄](#)

How to use

時間・場所

場所: 2階 205号室
開室時間: 平日 9:00~17:00
※変更がある場合は事前にキャリアセンター前で掲示により告知します。

サポートについて

キャリアセンター室内では、資料の閲覧・各種証明書等の申請・相談等を行う事ができます。またWebClassでも、求人票など一部資料の閲覧や申請書類のダウンロードが可能です。ぜひご利用ください。

※WebClassのログインには**学校内のPCにログインする際**のIDとパスワードの入力が必要です。

※WebClass内、時間割表の土曜日枠から「キャリアセンター」をクリックしてください。

サレジオ高専 WebClass 

Career

進路
(進路実績・進路状況)

関連記事

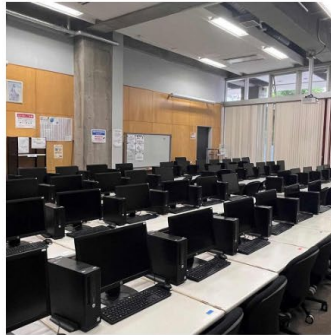
本校のキャリアセンターに関する記事を以下のリンクからご覧いただけます。

Salesian Polytechnic
TOPICS & EVENT Site
《キャリアセンター》の記事一覧

Other Support Center



Media Center 総合メディアセンター



総合メディアセンターは、図書館、情報館に関する企画・立案・運営を行う部署です。

[1]活動方針（ポリシー）

本センターは利用者の創造力を伸ばすサービスを行うことをポリシーとする。

1. 図書館の管理、運営、情報提供、学生利用環境について担当し、図書館に関する研究を通じて教職員への教育研究サービス、また学生利用の促進を通して情操教育、人格形成に寄与する。
2. 情報ネットワークシステムの管理、運営、情報提供、学生利用環境について担当し、情報教育環境の整備、学内の情報環境の整備、支援サービスに努める。
3. 総合メディアセンターの活動に関する広報・啓蒙活動を学内外に向けて行う。

ONLINEISSN 2186-6414
PRINT ISSN 2186-6473（第2号より）

- ▶ 総合メディアセンター 創刊号 [PDF 677KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第2号 [PDF 1,811KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第3号 [PDF 21,554KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第4号 [PDF 4,055KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第5号 [PDF 1,854KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第6号 [PDF 3,576KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第7号 [PDF 1,838KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第8号 [PDF 2,033KB]
- ▶ 総合メディアセンター 第9号 [PDF 1,544KB]

サレジオ高専 図書館

サレジオ高専 総合メディアセンター

Other Support Center



Applied technology Center 応用技術センター

応用技術センターは、学生諸君がデザイン思考を持った技術者に成長するための機会を提供します。

[1]活動方針（ポリシー）

応用技術センターは本校の教育目標達成をサポートするため、デザイン思考技術者育成活動を中心に、学外活動も含めた教育支援活動を行う。

[2]応用技術センターの主な業務

1. デザイン思考を育成する課外活動（プロジェクト教育）を提議する。
2. デザイン思考を育成の一環となる行事の開催。
3. 技術者としての人間性を養う教育の場を提供する。
4. 技術者育成を目的とした作業場（夢工房）の運営。
5. 応用技術センターの活動に関する広報を学内外に向けて行う。

Other Support Center



キャリアセンター



総合メディアセンター



応用技術センター



地域交流センター



国際交流センター



基礎教育センター



学生支援センター



施設・設備

Regional exchange Center 地域交流センター

サレジオ高専地域交流センターは、多摩境への移転を機に、産学連携の推進を目的として平成15年4月に発足した産学連携委員会を、平成16年4月に技術交流センターと改称し、広く地域に開かれた教育機関として近隣の町田、八王子、相模原を中心に産学官事業への積極的な参加を実施してきました。

平成22年4月には守備範囲を技術にとどめず、文化、スポーツを含め広範な領域で地域社会に貢献するため地域交流センターと改称。本センターは、産学官連携の拠点及び学内外共同研究施設として、本校の教育、研究および地域企業との共同研究や技術交流等を推進するとともに、地域との連携活動を通して地域社会に貢献することを目的として活動しています。

さらに、地域のさまざまな要望に応えるため、センター組織に産学官連携、研究発表、教育文化活動支援の部門を設け教育・文化事業にも取り組んでいます。町田、八王子、相模原の市民大学等での公開講座の実施をはじめ、研究会参加やボランティア活動などの地域支援事業も積極的に行っています。

Other Support Center



International exchange Center

国際交流センター

本校では育英高専時代から様々な国際交流活動を行ってききましたが、2005年の移転を機に国際交流活動を取りまとめるため国際交流委員会が発足しました。

翌年、国際交流室として本格的な活動が開始、2012年度より国際交流センターとなりました。

現在、本校の教育目標の一つである「国際性」：“海外の人々と交流するために必要とする基本的な力”を養うため海外のサレジオ会との強い連携を活かした様々なプログラムを提供しています。

【1】サレジオ高等教育機構IUSについて

世界に広がるサレジオ会系学校のうち、高等教育（大学レベル）以上の教育を行っている教育機関で「サレジオ高等教育機構IUS」を構成しています。その中で「工学教育」を行っている高等教育機関により、2005年5月にIUS工学グループ（IUS-Eng）が設立されました。本校もそのひとつに属し、“アジアの地域の活動の中心”としての役割が与えられています。この独自の世界ネットワークを生かして互いの習熟を交換する活動も進んでいます。

【1】-1 直近の国際交流（IUSミーティング）

2019年3月7～9日には、再生可能エネルギーをテーマにフィリピンやパプアニューギニア、セブのIUS加盟校から教授を招聘し、国際社会のエネルギー問題に貢献すべく活発なセッションを行いました。今後5～6年かけて下記の3つのステップでさらなる発展を目指します。

First Step

Assessment and evaluation of the Renewable Energy Education at Salesio Japan, DBTC Mandaluyong, DBTC - Cebu, and DBTC PNG.

(From March, 2019 to August, 2020) Each institution will gather data about what they are doing in educating the students regarding renewable energy. It has been agreed that the study will cover only the participants' institution, not the whole region, and that only students in technical programs will be involved. The output of this will be presented in the JSEE International Conference.

Second Step

Development of Curriculum for Renewable Energy Education.

(From August, 2019 to April, 2020) The data gathered in the first step will be used to develop a curriculum which will then be implemented on each institution.

Third Step

Analysis, Evaluation and Improvement of the Curriculum.

Results on the application of the curriculum on the institutions.

関連リンク（学外）

- ▶ Salesian Institutions of Higher Education - IUS
- ▶ Continental Networks - Salesian Institutions of Higher Education

Other Support Center



キャリアセンター



総合メディアセンター



応用技術センター



地域交流センター



国際交流センター



基礎教育センター



学生支援センター



施設・設備

Academic support Center 基礎教育センター

基礎教育センターは学生の学力に応じて正課授業についての補習を行っています。
また、学力優秀な学生や勉学意欲の高い学生を対象として、正課授業よりさらに進んだ内容の学習を企画し運営しています。

本校の教育上ベースとなる科目として数学と英語を補習科目に指定しています。
現在はプレテックに所属する1-2年生を対象として、補習授業を企画していますが、本校に入学が確定した入学前の生徒や本校の3-5年生を対象とした補習までを一括で企画・運営することを視野に入れています。

Outline of the effort



画像をクリックするとPDFが開きます。

Other Support Center



Assistenza Center

学生支援センター

学生支援センターは、学生のみなさんが健やかなキャンパスライフを送ることができるようアシストするセンターです。関係部署との連携・協働のもと、適切なケア・サポートを提供することを目指しています。Collaboration（コラボレーション）・Communication（コミュニケーション）・Consultation（コンサルテーション）を業務の基本3Cとし、学生の方や保護者の方からの相談を承り、どのような支援が提供できるかをチームとして検討するようにしています。

Information

学生支援センターからのお知らせは以下のページをご覧ください。

サレジオ高専 学生支援センター

Other Support Center



Access


交通アクセス

本校では学生の安全確保のため警備員による出入の確認・外来者の受付を行っています。

ご来校の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、次の点につきましてご理解、ご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

- 〒194-0215 東京都町田市小山ヶ丘4-6-8
- 京王相模原線 多摩境駅下車 徒歩 約10分
- JR横浜線・京王相模原線 橋本駅北口から『橋76』神奈中多摩車庫行き利用 「響きの丘」バス停下車



 多摩境駅からの通学指導動画 (YouTube)

※ご来校時の注意

お車のご来校はお断りしております。公共交通機関でお越し下さい。

周辺道路、近隣店舗（特にスーパーアルプス）への駐車は絶対になさらないようお願い致します。

公開行事、保護者所用以外でご来校される場合は、必ず事前にアポイントメントをお取りの上、守衛室にて手続きをお取りください。（ご来校時のお願い https://salesio-sp-notice.blogspot.com/p/blog-page_14.html）

また、緊急な要件、特別な事情の場合は、守衛室にお申し出下さい。

土地面積

単位: m²

自 有 地	校 地	校舎敷地	8,143
		体育施設敷地	3,408
		屋外運動場敷地	18,481
		その他	11,114
	校地の計 (A)		41,146
	その 他 の 土 地	寄宿舍敷地	2,103
		その他の土地の計 (B)	2,103
	自有地の計 (C) = (A) + (B)		43,249
	土地の合計		43,249



建物面積及び図書館（室）

単位：㎡

自 有	校 舎	一般校舎	13,894
		その他	1,444
		図書館	374
		校舎の計（A）	15,712
	附 属 施 設	講堂	390
		体育施設（遊戯室）	2,810
		付属施設の計（B）	3,200
	そ の 他 の 建 物	合宿・研修施設	1,262
		寄宿舍	1,123
		その他	607
		その他の建物の計（C）	2,992
	自 有 の 計 (D) = (A) + (B) + (C)		21,904
	建 物 の 合 計		21,904



(4)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

学納金（2023年5月1日現在）

単位：円

本科	1年	2年	3年	4年	5年
授業料	500,000	600,000	700,000	960,000	960,000
実験実習費	48,000	48,000	48,000	60,000	60,000
施設設備費	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
校費	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
課外教育費	15,000	45,000	—	—	—

- ・入学金：300,000円
- ・入学検定料：20,000円 + 通信費 1,000円

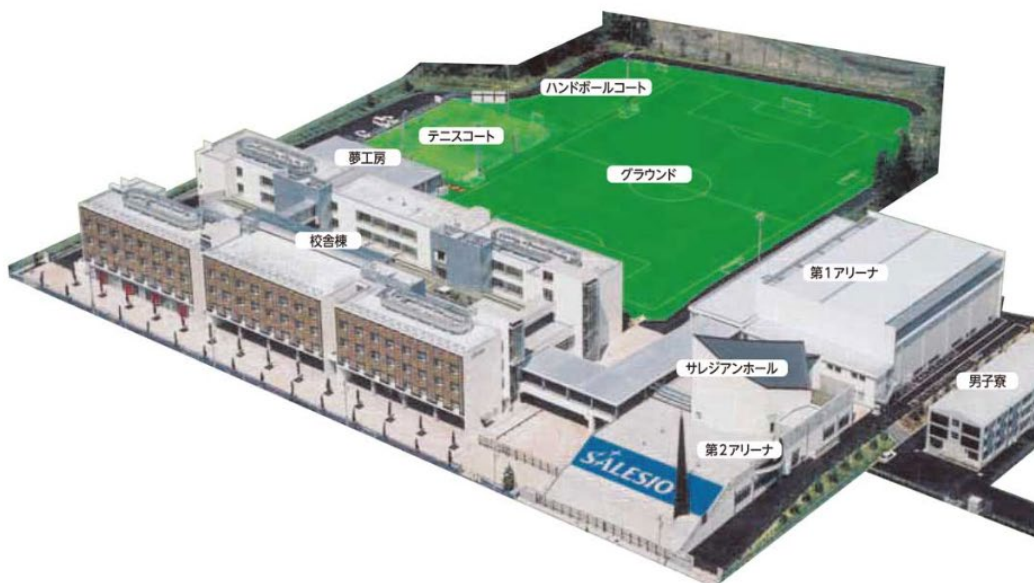


(5)校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画

Facility 施設・設備

サレジオ高等には本校ならではの様々な施設・設備があります。ここではその一部をご紹介します。

※耐震化について: サレジオ高等は、2005年(平成17年)1月31日の移転に伴う新築校舎です。したがって1981年(昭和56年)6月1日以後の新耐震基準で建てられ、耐震化率は100%です。



Other Support Center



(6) 寄附行為、役員等名簿、役員報酬等基準

学校法人育英学院寄附行為

学校法人認可

昭和26年2月26日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、学校法人育英学院と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を東京都町田市小山ヶ丘四丁目6番8号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従いつつ、カトリックの教育精神及び設立母体であるカトリック・サレジオ修道会の創立者ヨハネ・ボスコの教育理念に基づく学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする。

(設置する学校)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

- 一 サレジオ工業高等専門学校（電気工学科、機械電子工学科、情報工学科、デザイン学科）
- 二 サレジオ中学校
- 三 サレジオ小学校
- 四 目黒サレジオ幼稚園
- 五 足立サレジオ幼稚園
- 六 町田サレジオ幼稚園

第3章 役員及び理事会

(役員)

第5条 この法人に、次の役員を置く。

- 一 理事 6人以上8人以内
- 二 監事 2人
- 2 理事のうち1名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。
- 3 理事（理事長を除く。）のうち2人以内を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。常務理事の職を解任するときも、同様とする。

(理事の選任)

第6条 理事は次の各号に掲げる者とする。

- 一 育英学院の学院長
- 二 サレジオ工業高等専門学校の校長
- 三 サレジオ中学校の校長

- 四 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上3人以内
- 五 前各号に規定する理事の過半数の議決により、本学校法人に対して功労のある者のうちより選任した者 2人以上3人以内
- 2 前項第一号、第二号、第三号及び第四号の理事は、学院長、校長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

(監事の選任)

- 第7条 監事は、この法人の理事、職員（校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。
- 2 前項の選任に当たっては、監事の独立性を確保し、かつ、利益相反を適切に防止することができる者を選任するものとする。

(役員任期)

- 第8条 役員（第6条第1項第一号、第二号及び第三号に掲げる理事を除く。以下この条において同じ。）の任期は、3年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とすることができる。
- 2 役員は、再任されることができる。ただし、第6条第1項第一号、第二号及び第三号以外の理事の任期は75歳までを原則とする。
 - 3 役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務（理事長又は常務理事にあっては、その職務を含む。）を行う。

(役員補充)

- 第9条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1月以内に補充しなければならない。

(役員解任及び退任)

- 第10条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の4分の3以上の議決及び評議員会の議決により、これを解任することができる。
- 一 法令の規定又はこの寄附行為に著しく違反したとき
 - 二 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき
 - 三 職務上の義務に著しく違反したとき
 - 四 役員たるにふさわしくない重大な非行があったとき
- 2 役員は次の事由によって退任する。
 - 一 任期の満了
 - 二 辞任
 - 三 死亡
 - 四 私立学校法第38条第8項第1号又は第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき

(理事長の職務)

- 第11条 理事長は、この法人を代表し、この法人の業務を総理する。

(常務理事の職務)

- 第12条 常務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を処理する。

(理事の代表権の制限)

第13条 理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。

(理事長の職務の代理等)

第14条 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、理事長の職務を代理し、又は理事長の職務を行う。

(監事の職務)

第15条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 一 この法人の業務を監査すること
 - 二 この法人の財産の状況を監査すること
 - 三 この法人の理事の業務執行の状況を監査すること
 - 四 この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること
 - 五 第一号から第三号までの規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること
 - 六 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること
 - 七 この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること
- 2 前項第六号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会又は評議員会の日とする理事会又は評議員会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした監事は、理事会又は評議員会を招集することができる。
- 3 監事は、理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは寄附行為に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめさせることを請求することができる。

(理事会)

第16条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務を監督する。
- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。
- 9 前条第2項及び前項の規定に基づき理事会を招集した場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。

- 10 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することはできない。ただし、第13項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
- 11 前項において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 12 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 13 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(業務の決定の委任)

第17条 法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

(議事録)

- 第18条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録には、議長及び出席した理事のうちから互選された理事2人以上が署名押印し、常に事務所に備えて置かなければならない。
 - 3 利益相反取引に関する承認の決議については、理事それぞれの意思を議事録に記載しなければならない。

第4章 評議員会及び評議員

(評議員会)

- 第19条 この法人に、評議員会を置く。
- 2 評議員会は、18人以上20人以内の評議員をもって組織する。
 - 3 評議員会は、理事長が招集する。
 - 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
 - 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
 - 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。
 - 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
 - 8 評議員会は評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。ただし、第12項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
 - 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
 - 10 評議員会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段定めがある場合を除くほか、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 11 議長は、評議員として議決に加わることができない。
 - 12 評議員会の議事について特別の利害関係を有する評議員は、議決に加わることができない。

(議事録)

第20条 第18条第1項及び第2項の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「理事のうちから互選された理事」とあるのは、「評議員のうちから互選された評議員」と読み替えるものとする。

(諮問事項)

第21条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

- 一 予算及び事業計画
- 二 事業に関する中期的な計画
- 三 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- 四 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の支給の基準
- 五 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- 六 寄附行為の変更
- 七 合併
- 八 目的たる事業の成功の不能による解散
- 九 寄附金品の募集に関する事項
- 十 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(評議員会の意見具申等)

第22条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の選任)

第23条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 サレジオ工業高等専門学校の校長
- 二 サレジオ小学校の校長
- 三 目黒サレジオ幼稚園の園長
- 四 足立サレジオ幼稚園の園長
- 五 町田サレジオ幼稚園の園長
- 六 この法人の教職員（この法人の設置する学校の教員その他の職員を含む。以下この条において同じ。）のうちから理事会において選任した者 4人以上6人以内
- 七 この法人の設置する学校を卒業した者で年令25年以上のものの中から、理事会において選任した者 2人
- 八 理事のうちから、理事の互選によって選任した者 2人
- 九 この法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者の中から、理事会において選任した者 2人
- 十 この法人に関係のある学識経験者で、前各号に規定する評議員の過半数の議決をもって選任した者 3人

2 前項第一号から第六号、第八号及び第九号に規定する評議員は、サレジオ工業高等専門学校長、サレジオ小学校長、目黒サレジオ幼稚園長、足立サレジオ幼稚園長、町田サレジオ幼稚園長、この法人の教職員、理事又は父母若しくは保護者の地位を退いたときは評議員

の職を失うものとする。

(任期)

第24条 評議員(前条第1項第一号、第二号、第三号、第四号及び第五号に規定する評議員を除く、以下この条において同じ。)の任期は、3年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠評議員の任期は、前任者の残任期間とすることができる。

2 評議員は再任されることができる。

3 評議員はその任期満了の後でも、後任者が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

(評議員の解任及び退任)

第25条 評議員が次の各号の一に該当するに至ったときは、評議員総数の3分の2以上の議決により、これを解任することができる。

一 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき

二 評議員たるにふさわしくない重大な非行があったとき

2 評議員は次の事由によって退任する。

一 任期の満了

二 辞任

三 死亡

第5章 資産及び会計

(資産)

第26条 この法人の資産は、財産目録記載のとおりとする。

(資産の区分)

第27条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産とする。

2 基本財産は、この法人の設置する学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金とし、財産目録中基本財産の部に記載する財産及び将来基本財産に編入された財産とする。

3 運用財産は、この法人の設置する学校の経営に必要な財産とし、財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入された財産とする。

4 寄附金品については、寄附者の指定がある場合には、その指定に従って基本財産、運用財産に編入する。

(基本財産の処分の制限)

第28条 基本財産は、これを処分してはならない。ただし、この法人の事業の遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を得て、その一部に限り処分することができる。

(積立金の保管)

第29条 基本財産及び運用財産中の積立金は、理事会の議決により確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金として理事長が保管する。

(経費の支弁)

第30条 この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び

積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。

(会 計)

第31条 この法人の会計は、学校法人会計基準により行う。

(予算、事業計画及び事業に関する中期的な計画)

第32条 この法人の予算及び事業計画は、毎会計年度開始前に、理事長が編成し、理事会において出席した理事の3分の2以上の議決を得なければならない。これに重要な変更を加えようとするときも、同様とする。

- 2 この法人の事業に関する中期的な計画は、5年以上7年以内において理事会で定める期間ごとに、理事長が編成し、理事会において出席した理事の3分の2以上の議決を得なければならない。これに重要な変更を加えようとするときも、同様とする。

(予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄)

第33条 予算をもって定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会において出席した理事の3分の2以上の議決がなければならない。借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）についても、同様とする。

(決算及び実績の報告)

第34条 この法人の決算は、毎会計年度終了後2月以内に作成し、監事の意見を求めるものとする。

- 2 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。

(財産目録等の備付け及び閲覧)

第35条 この法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿（理事、監事及び評議員の氏名及び住所を記載した名簿をいう。）を作成しなければならない。

- 2 この法人は、前項の書類、監査報告書、役員に対する報酬等の支給の基準及び寄附行為を各事務所に備えて置き、請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、この法人は、役員等名簿について同項の請求があった場合には、役員等名簿に記載された事項中、個人の住所に係る記載の部分を除いて、同項の閲覧をさせることができる。

(情報の公表)

第36条 この法人は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、遅滞なく、インターネットの利用により、当該各号に定める事項を公表しなければならない。

- 一 寄附行為若しくは寄附行為変更の認可を受けたとき、又は寄附行為変更の届出をしたとき 寄附行為の内容
- 二 監査報告書を作成したとき 当該監査報告書の内容
- 三 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿（個人の住所に係る記載の部分を除く。）を作成したとき これらの書類の内容
- 四 役員に対する報酬等の支給の基準を定めたとき 当該報酬等の支給の基準

(役員報酬)

第37条 役員に対して、別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(資産総額の変更登記)

第38条 この法人の資産総額の変更は、毎会計年度末の現在により、会計年度終了後3月以内に登記しなければならない。

(会計年度)

第39条 この法人の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第6章 解散及び合併

(解散)

第40条 この法人は、次の各号に掲げる事由によって解散する。

- 一 理事会における理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決
 - 二 この法人の目的たる事業の成功の不能となった場合で、理事会における出席した理事の3分の2以上の議決
 - 三 合併
 - 四 破産
 - 五 文部科学大臣の解散命令
- 2 前項第一号に掲げる事由による解散にあつては文部科学大臣の認可を、同項第二号に掲げる事由による解散にあつては文部科学大臣の認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属者)

第41条 この法人が解散した場合（合併又は破産によって解散した場合を除く。）における残余財産は、カトリック・サレジオ修道会を母体とする学校法人又は教育の事業を行う公益社団法人若しくは公益財団法人のうちから、理事会において出席した理事の3分の2以上の議決により選定した者に帰属する。

(合併)

第42条 この法人が合併しようとするときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を得て文部科学大臣の認可を受けなければならない。

第7章 寄附行為の変更

(寄附行為の変更)

第43条 この寄附行為を変更しようとするときは、理事会において出席した理事の3分の2以上の議決を得て、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

- 2 私立学校法施行規則に定める届出事項については、前項の規定にかかわらず、理事会において出席した理事の3分の2以上の議決を得て、文部科学大臣に届け出なければならない。

第8章 補則

(書類及び帳簿の備付)

第44条 この法人は、第35条第2項の書類のほか、次の各号に掲げる書類及び帳簿を、常に各事務所に備えて置かなければならない。

- 一 役員及び評議員の履歴書
- 二 収入及び支出に関する帳簿及び証憑書類
- 三 その他必要な書類及び帳簿

(公告の方法)

第45条 この法人の公告は、育英学院の掲示場に掲示して行う。

(施行細則)

第46条 この寄附行為の施行についての細則その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。

(責任の免除)

第47条 役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

(責任限定契約)

第48条 理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）または監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額といずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

(附 則)

附則 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	ガストン・デュメ
理事	アルビノ・マルゲピチウス
理事	ヴィンセンツォ・チマッチ
理事	恵 美 漸 吉
理事	本 田 善一郎
監事	クロドヴェオ・タシナリ
監事	ウルデリコ・ロマニ

附則 この寄附行為は、昭和26年2月26日から施行する。

附則 この寄附行為は、東京都知事の認可の日（昭和34年9月10日）から施行する。

附則 この寄附行為は、東京都知事の認可の日（昭和35年3月12日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和37年12月15日）から施行する。

附則 この寄附行為は、昭和38年4月26日から施行し、昭和38年4月1日から適用する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和38年10月3日）から施行する。

この法人の合併当初の役員は次のとおりとする。

理事（理事長）	ヨハン ダルクマン
理事	ヨハネ ペトラッコ
理事	ニコロ タッサン
理事	ヨゼフ フィグラ
理事	恵 美 漸 吉
理事	本 田 善一郎
理事	アルビナス マルゲビチウス
監事	クロドヴェオ タシナリ
監事	アルフォンソ クレヴァコーレ

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和40年6月19日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和42年3月13日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和43年3月30日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和50年1月30日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和51年2月28日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（昭和58年4月1日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成元年12月22日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成2年3月22日）から施行する。

附則 この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成9年2月12日）から施行する。

附則（育英工業高等専門学校グラフィック工学科及び工業デザイン学科の存続に関する経過措置）
育英工業高等専門学校グラフィック工学科 及び工業デザイン学科は、改正後の寄附行為第4条1号の規定にかかわらず平成9年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則 この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成17年4月1日）から施行する。

附則 平成17年3月28日理事会決議のこの寄附行為は平成17年4月1日より施行する。

附則 平成19年5月29日理事会決議のこの寄附行為は平成19年7月1日から施行する。

附則 (電子工学科の存続に関する経過措置)

電子工学科は、学則第7条の規定にかかわらず平成20年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則 平成21年2月23日理事会決議のこの寄附行為は平成21年4月1日から施行する。

附則 (デザイン工学科の存続に関する経過措置)

デザイン工学科は、学則第7条の規定にかかわらず平成21年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則 この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日(平成21年8月25日)から施行する。

附則 この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日(平成28年7月13日)から施行する。

附則 この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日(平成31年2月21日)から施行する。

附則 令和2年3月16日文部科学大臣認可のこの寄附行為は、令和2年4月1日から施行する。

役員

2023年4月1日現在

理事 (理事長)	並木 豊勝	
理事	小島 知博	育英学院 学院長 サレジオ工業高等専門学校 校長
	北川 純二	サレジオ小学校・中学校 校長
	三島 心	目黒サレジオ幼稚園 園長
	小島 勉	常務理事
	木戸 能史	常務理事
	米本 光男	外部理事
	木村 彰男	外部理事
監事	前田 崇史	
	菅野 正一	

評議員

2023年4月1日現在

小島 知博	北川 純二
三島 心	野口 重光
松永 伸子	山野邊 基雄
横山 松生	北川 大介
福原 信広	桂嶋 博明
河村 英和	並木 豊勝
米本 光男	富岡 貴子
田村 寛	濱口 秀昭
小島 勉	木戸 能史

学校法人育英学院役員報酬規程

平成 2年3月13日制定
平成 5年5月25日改正
平成18年6月27日改正
平成21年4月20日改正
平成23年6月20日改正
平成24年4月 1日改正
平成25年4月 1日改正
平成26年4月 1日改正
平成29年6月29日改正
令和 2年3月26日改正

(目的)

第1条 この学校法人育英学院役員報酬規程（以下「本規程」という）は本学院の理事会及び監事で構成する役員に対し、適正な報酬を支給することを目的とする。

(理事長の報酬)

第2条 理事長の報酬は月額150,000円を支給する。

(常務理事の報酬)

第3条 常勤する理事の報酬は次のとおりとする。

任 期	本俸支給月額
第1期役員就任	200,000円
第2期役員就任以降	230,000円

- 2 通勤手当は育英学院教職員給与規程第16条にもとづいて支給する。
- 3 期末手当は6月期に本俸の1ヶ月、12月期に本俸の2ヶ月を支給する。

(教職員給与を支給されている理事の報酬)

第4条 現に本学院の設置する学校（幼稚園）の業務に就き、教職員給与を支給されている者の理事の報酬については、支給しない。ただし、理事長が別途定めることがある。この場合は、理事会に報告する。

(非常勤理事の報酬)

第5条 非常勤理事の報酬は月額50,000円を支給する。ただし、理事長が別途定めることがある。この場合は、理事会に報告する。

(監事の報酬)

第6条 監事の報酬は月額50,000円を支給する。

- 2 出張旅費は原則支給しない。ただし遠方の場合は、常任理事会の判断により支給する場合がある。

(役員退職金)

第7条 役員退職金は支給しない。

(規程の改正)

第8条 本規程の改正は理事会の承認を得なければならない。

附則

第9条 本規程は令和2年4月1日から施行する。